

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清田 哲也

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6K6Z13C00450		6L7V1AF0030 0001					
品名 または 件名							
ランドリールーム設置に関する調査研究役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST				0		
納地または工事場所			引 渡 場 所				
現 地			陸幕 装計部 需品				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
			令和9年3月31日（水）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和8年8月31日（月）10時00分 中央会計隊入札室（E-1棟 6F）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 契約書作成の要否

ア 契約金額が100万円以上の場合は請書、250万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。

契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

(3) その他

ア 競争参加資格の年度は令和07・08・09年度とする。

イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。

ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分（前日が休日及び休業日の場合は、その前日）までに担当者必着分を有効とする。

エ 代理による入札は、入札時までに委任状を提出すること。

オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。（メール又はFAX可）

メールアドレス：rikuzi3-cfin@inet.gsdf.mod.go.jp

- カ 郵便入札があった場合の再度入札は別途執行日時を示して後日執行する。
- キ 最低価格の入札金額が契約担当官等が定める調査基準額に該当する場合、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。
- ク 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。
- ケ 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としめない可能性があります。
- コ その他の項目については別紙による。
- サ 不明事項等の問い合わせ先

中央会計隊契約科第3班 伊藤

(TEL：03-3268-3111内線47555)

(FAX：03-5269-5135(直通))

仕様書に関する問い合わせ先

陸上幕僚監部装備計画部装備計画課 江口 (TEL：03-3268-3111内線41727)

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係または、人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は、人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- (3) 電報及び電話による入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合または契約に反する事態が生じた場合

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものともみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合が、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
ランドリールーム設置に関する 調査研究役務		陸幕装計-Q020001	
		防衛大臣承認	年 月 日
		作 成	令和 8年 8月 6日
		変 更	年 月 日
		作成部隊等名	陸上幕僚監部装備計画部装備計画課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において実施するランドリールーム設置に関する調査研究役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001、GLT-CG-Z000010及びGLT-CG-Z500002による。

1.2.1 ランドリールーム

ランドリールームとは、排水レス循環式洗濯システム、衣料乾燥機及び靴洗浄機等を備え付けた野外設置型コンテナのことをいう。

1.2.2 排水レス循環式洗濯システム

排水レス循環式洗濯システムとは、アルカリイオン電解水により洗濯を行うとともに、洗濯排水をろ過フィルターを用いて浄化・再利用するシステムのことをいう。

1.2.3 ランドリーシステム

ランドリーシステムとは、QRコード発行用端末より発行されるQRコードを利用者自らのスマートフォン等で読み取ることで、ランドリールーム内の各器材の操作、ランドリールーム利用状況の確認、利用者自身のスマートフォン等への運転終了通知を行うクラウドサーバーを用いたシステムのことをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

- GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
- GLT-CG-Z000010 陸上自衛隊知的財産権共通仕様書
- GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

b) 法令等

- 建築基準法（昭和25年法律第201号）
- 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）
- 消火器の技術上の規格を定める省令（昭和39年自治省令27号）
- 著作権法（昭和45年法律第48号）
- 知的財産基本法（平成14年法律第122号）
- 個人情報保護法（平成15年法律第57号）

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

この役務は、陸上自衛隊における生活・勤務環境の改善・魅力化を目的とし、排水レス循環式洗濯システム等を松戸駐屯地所属隊員に使用させ、その性能及び利便性を調査することにより運用課題を明らかにし、ランドリールームの効果的な導入要領を検討する。この際、各種条件を踏まえたランドリールーム等の導入に関する提案を行う。また、調査・検討結果について、2.7に示す報告を行う。

2.2 実施期間

- a) 本役務を実施する期間は、契約締結日から令和9年3月31日とする。
- b) 実施期間においては、ランドリールームの設置、ランドリールームを用いたアンケート調査、調査結果に基づく導入検討、ランドリールームの撤去、及び成果報告を実施し、ランドリールームを用いたアンケート調査については、前段2ヶ月、後段2ヶ月の合計4ヶ月を基準として実施し、細部は実施計画書による。

2.3 調査・検討の内容等

a) 調査内容等

調査内容は次のとおりとし、ランドリールーム利用者からの2.4に示すアンケート内容について官能評価に関する調査をアンケート形式で実施する。

- 1) ランドリールームに関する調査
- 2) 排水レス循環式洗濯システムに関する調査
- 3) 衣類乾燥機に関する調査
- 4) 靴洗浄機に関する調査
- 5) ランドリーシステムに関する調査

b) 検討内容等

2.3 a) の調査内容及びランドリールーム設置に関する法的制約、官民調整事項等を踏まえ、2.6 b) に資する陸上自衛隊での使用の適否及び運用上の課題を案出する。

2.4 アンケート実施要領

- a) 調査で用いるアンケートは、ランドリールーム使用者を対象として実施する。
- b) アンケートは、ランドリーシステムの使用と同時に実施できるものとし、実施要領は契約の相手方の様式による。
- c) アンケートの内容は、表1のほか、細部は実施計画書による。

表1-アンケート実施内容

番号	項目	アンケート内容
1	ランドリールーム	利便性、点検・整備の頻度、満足度
2	排水レス循環式洗濯システム	汚れの落ち具合、匂い、手触り、満足感
3	衣類乾燥機	乾燥の完全性、均一性、柔らかさ、満足感
4	靴洗浄機	汚れの落ち具合、匂い、手触り、満足感
5	ランドリーシステム	利便性、操作要領、満足度

2.5 調査・検討に用いる器材及び消耗品等

- a) 調査・検討で用いる器材及び消耗品等は、表2によるほか、細部は実施計画書による。

表2-調査・検討に用いる器材及び消耗品

番号	名称		規格 ^{a)}	数量	備考
1	ランドリールーム建屋		横 5,150×奥行き 1900×高さ 2600(mm)	1	20ft コンテナ型
2	ランド リール ーム内 設置器 材	排水レス循環式洗濯 システム	モニター機 (SHARP 製)	2	専用洗濯機含む。
3		ヒートポンプ式衣類 乾燥機	KD-HK8 (SHARP 製)	2	前段調査期間に使用
4		ガス衣類乾燥機	RDTC-94-wp1 (リンナイ製)	2	後段調査期間に使用
5		靴洗浄機	WP-S1 (wash-plus 製)	1	
6		作業台	横 602×奥行き 590× 56(mm)	1	ランドリールーム 付属品
7		エアコン	2.5kW 型番未定 (SHARP 製)	1	
8		QRコード発行用端末	ET2202L-2UWA-0-BL-G (elo 製)	1	
9	消耗品	サブフィルター	モニター機用 (SHARP 製)	2	1,500 回分/1セット とし、前段調査、後段調 査でそれぞれ1セット を使用
10		プレフィルター	モニター機用 (SHARP 製)	2	
11		塩素水	1L	2	
12		アルカリイオン電解水	20L	2	
13	その他	保守・整備	—	—	調査期間のうち、月 10 回を基準として消耗品 の交換・補充、ランドリ ールーム内の清掃及び 器材点検等を実施
注 ^{a)} 規格における品番は参考であり、同等以上のものも可とする。					

b) 調査・検討で用いる器材の設置、運用、保守・整備、撤去及びそれらに関する諸手続きについては契約の相手方が実施する。

2.6 ランドリールーム導入に関する提案

- a) 2.3の調査結果を踏まえ、陸上自衛隊におけるランドリールーム導入に関する課題及び解決策、最適な器材構成、運用に必要な概算見積、運用に係る業務予定を含む提案書を作成する。
- b) a)の提案書の内容は、次によるほか、細部は、実施計画書による。
 - 1) 小規模駐屯地（利用者数100名以下）でランドリールームを設置・運用する場合
 - 2) 営内隊舎1フロア（利用者数20名程度）の洗濯室に排水レス循環式洗濯システム、衣類乾燥機及び靴洗浄機を設置・運用する場合

2.7 実施計画書の作成及び提出

契約の相手方は、契約後速やかに、実施計画、実施要領などを記載した実施計画書を契約担当官等へ提出し、承認を受ける。実施計画書の記載事項は、次による。

- a) **全般** 全般の記載要領及び導入などの記載は、契約の相手方の任意による。
- b) **実施体制** 組織図を記載するほか、各組織の実施業務概要などを添付する。
- c) **実施計画** 契約期間中の業務計画を含む。
- d) **実施要領** 実施要領の細部及び官側の支援事項を含んだ内容とし、手続きに関する事項は、通常、業務フロー図を添付する。

2.8 排水レス循環式洗濯システムの使用回数の制限

調査・検討に必要な排水レス循環式洗濯システムの使用については、消耗品の残量を上限とし、使用回数については契約の相手方が管理する。

2.9 調整会同

契約の相手方は、調達要求元との調整により、陸上幕僚監部装備計画部装備計画課需品室にて調整会同を実施する。実施回数は、月1回を基準とする。ただし、必要に応じ、契約の相手方と官側との協議によって回数の変更をしてもよい。

2.10 報告

2.10.1 随時報告

契約の相手方は、重大な課題や問題が発生した場合及び官側から指示があった場合は、官側に対し、速やかに報告する。

2.10.2 成果報告

契約の相手方は、この役務による調査、検討などを完了したのち速やかに、報告資料を作成し、成果報告を行う。

なお、成果報告には、次の内容を含める。

- a) 2.3で調査及び検討した内容
- b) 2.6で作成した各種条件を踏まえたランドリールーム等の導入に関する提案書

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類等

提出書類などは、表3による。

表3－提出書類など

番号	名称	数量	提出時期	提出先	規定
1	実施計画書	1	契約後、速やかに	陸上自衛 隊陸上幕 僚監部装 備計画部 装備計画 課需品室	契約の相手方の様式による。 数量は、紙媒体（A4用紙を ファイル綴じしたもの）を各 1部、番号1、番号4及び5は 電子データを1部とし、細部 は、調達要求元との調整によ る。
2	業務従事者名簿	1			
3	会同議事録	1	会同終了後、速や かに		
4	成果報告書	1	成果報告後、契約 納期までに		
5	提案書	1			

4.2 個人情報保護

契約の相手方は、本契約の履行に当たり直接又は間接を問わず知り得た個人情報の管理に万全を期するとともに、本契約の履行以外に利用してはならない。また、知り得た個人情報については本契約終了後直ちに廃棄するものとする。

4.3 秘密保全

- a) 契約の相手方は、本契約の履行に当たり直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用その他への公表等は官側の許可なく行ってはならない。また、本契約終了後も同様とする。
- b) 契約の相手方は、官が保有する資料の貸与を受ける場合、取扱いにおいて細心の注意をもって行うものとし、法令及び関連規則等に従い、官が指定する条件を遵守する。
- c) 本役務契約により知り得た事項は、他に漏らしてはならないものとする。

4.4 情報保証

契約の相手方は、電子データによる提出書類等の提出に際しては、確実にウイルスチェックを行った後に、可搬記憶媒体を用いることなく調達要求元がインターネット上でデータを受領できるよう送付する。

4.5 官側の施設への立入り等

官側の施設への立ち入りなどは、次による。

- a) 契約の相手方は、官側の施設への立入りなどについては、許可された関係者以外を厳に制限する態勢でなければならない。
- b) 官側の施設への立入りなどについては、それぞれの立入許可権者の定める要領による。
- c) 契約の相手方は、官側の施設内において無許可の撮影をしてはならない。

4.6 官側の支援

官側の支援は、GLT-CG-Z5000002の7.3によるほか、次による。

- a) 松戸駐屯地内における官側が示す地域及び施設の利用
- b) 作業に必要な電力、用水、官側所有器材等の使用
- c) その他この契約履行に必要な事項

4.7 無償貸付

無償貸付は、GLT-CG-Z5000002の5.1による。

4.8 知的財産権に関する注意

知的財産権に関する注意は、GLT-CG-Z000010の2.2.2による。

4.9 官側資料の使用に関する注意

官側資料の使用に関する注意は、GLT-CG-Z000001の8.2による。

4.10 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

入 札 書

調 達 要 求 番 号	6L7V1AF0030	契約実施計画番号	6K6Z13C00450
-------------	-------------	----------	--------------

金額 ￥ (税抜)

品 名	規格	数量	単位	単価(税抜)	金額(税抜)
ランドリールーム設置に関する調査研究役務	仕様書のとおり	1	ST		
	以下余白				
納入(履行)場所	現地	納入期限(工期)	令和9年3月31日		
入札(契約)保証金	免 除	入札(見積)書有効期限			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 8 年 8 月 31 日

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊 中央会計隊 契約科長 清田 哲也 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

連 絡 先

委 任 状 (入札等)

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊中央会計隊

契約科長 清田 哲也 殿

住 所：

会 社 名：

代表者名：

担当者名：

連 絡 先：

令和8年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間
を代理人と定め下記の権限を委任します。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委 任 者

受 任 者